

「特別な配慮を必要とする生徒の出願について」 **重要**

札幌市教育委員会からの案内を裏面に掲載いたしました。希望の有無は本日お配りした「第5回進路希望調査」に記入欄を設けましたので、そちらにご記入願います。裏面の文書は「札幌市立高校」受検者向けになっておりますが、「北海道立高校」も同様な対応となります。また、北海道立・札幌市立以外の公立高校を受検予定の人も対象となります。

- ①公立高校の出願には「入学者選抜における特別な配慮の希望」という入力項目があります。必ず「有」か「無」のどちらかを選択します。
- ②裏面プリントにある流れを経ないで、「有」を選択することはできません。
- ③特別な配慮を希望したために、結果が不利になることはありません。

ご家庭からこれまで中学校へお寄せいただいている、お子様の日常生活において本校が配慮していることと、入学後の高校生活において必要とする特別な配慮について、改めて確認させていただき、高校側に伝えることが原則となります。

すべての高校等に入試に関する心配事を事前に伝えますと、入試の実施にあたって支障等が生じないように、本校と同様に配慮を検討してくださいということです。なお、私立高校も同様に検討していただけたと考えております。

どのような場合が該当するかは、裏面に実施された例が掲載されておりますので、ご覧ください。

また、現在は配慮の必要はないが、受検直前に骨折やねんざ等で松葉杖が必要に……というような急遽の場合でも中学校から事前に連絡をすることとなります。

北海道立高校版の相談窓口は以下のように記載されております。

◎ 相談窓口

- 次のいずれかに相談してください。
 - ・ 出願先の高等学校
 - ・ 北海道教育庁学校教育局学力向上推進課学力向上政策係
電話 (011) 204-5771 (ダイヤルイン)
 - ・ 各教育局教育支援課学校教育指導班
<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/kyoikugyosei/kyoikukyoku/index.html>
 - ・ 北海道立特別支援教育センター
<https://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>

願書用写真について補足説明

先日撮影した願書用写真は、縦 7cm 横 5cmのサイズで4枚一組のものが納入されます。そちらを中学校でお預かりして、提出された願書に写真をこちらで貼り付けて出願するという形を取らせていただきます。

北海道立高校や私立高校の WEB 出願では写真のデータをアップロードできるようになっておりますが、今回はそちらの方法は使用いたしませんので、ご注意願います。

令和8年度(2026年度)版

～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～

北海道教育委員会

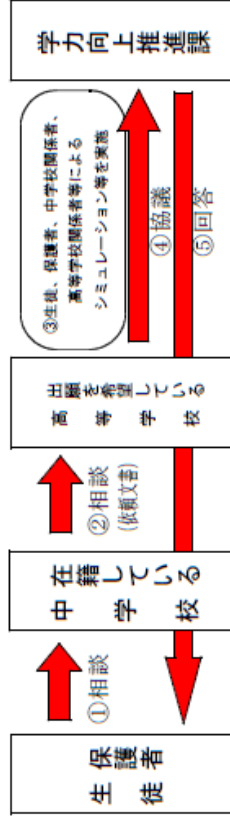
入学希望者にたいしては、次のようになっています。

入学希望者に対する学力検査や入学後の学校生活等について、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合の対応などについては、次のようになります。

◎ 出願前に行うこと（流れ）

- [illegible]

※ 出願の際、出願情報電子申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択してください。



◎ 学力検査等においてこれまで実施した特別な配慮の例

受検者の状況等	特別な配慮の内容
聴覚に障がいのある場合	・ 監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りやすいような座席の配置 ・ 補聴器の使用 など
視覚に障がいのある場合	・ 拡大鏡の使用 ・ 問題用紙の拡大 など
肢体不自由の場合	・ 車いすの使用 など
糖尿病の場合	・ 室外での補食 ・ 保健室でのインスリンの注射 など
入院している場合	・ 入院先の病院での受検 など

日本語指導が必要な場合	・ 問題用紙等へのルビ振り など ・ 通常の検査で受検することが困難な受検者に対して、別室での受検（聞き方を工夫し、短い言葉で回答できるようにするなど） ・ 面接でよくある質問を事前に指導者の要望により特別に配慮が必要となるものなど
その他	

◎ 特別な配慮に関するQ&A

[illegible]

◎ 相談窓口

- 次のいずれかに相談してください。
- ・出願先の高等学校
- ・北海道教育庁学校教育局学力向上推進課学力向上政策係
電話 (011) 204-5771 (※ 休校日)
- ・各教育局教育支援課学校教育指導班
<https://www.dokyoil.pref.hokkaido.lg.jp/kyoikugyosei/kyoikukyoku/index.html>
- ・北海道立特別支援教育センター
<https://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>

考 考

- 札幌市立高等学校については、次のところへお問合せください。
札幌市教育委員会 高等学校部 教育課程担当課
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西4丁目STV北2条ビル3階
電話 (011)211-3891
- <https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>
札幌市以外の市町村立高等学校については、各市町村教育委員会へお問合せください。
- 札幌市、札幌市、知内町、羽幌町、興尻町、音威子府村、三笠市、大空町、二子町、日高町、東川町及び幌加内町以外の市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施されています。